

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番13号

日本コピカ株式会社

代表取締役社長 山根祥弘

第43回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第43回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 2. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果ならびに計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容についてご報告申しあげました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 株式併合の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、2020年7月14日を効力発生日として、当社普通株式274,735株を1株に併合することといたしました。なお、効力発生日における発行可能株式総数は40株です。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、本日、定款第33条（監査役の選任）および定款第35条（監査役の任期）を変更いたしました。また、定款第6条（発行可能株式総数）の変更、定款第7条（単元株式数）および第8条（単元未満株主の権利）の削除、定款第10条（株式取扱規程）の変更ならびにこれら変更に伴う条数の繰上げは、第1号議案にかかる株式併合の効力が生じることを条件とし、当該株式併合の効力発生日である2020年7月14日に効力が発生いたします。
- 第3号議案** 取締役7名選任の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役に山根祥弘、三浦弘之、高柳尚、山本英俊、長谷川博史、金子一彦の各氏が再選され、新たに三枝暢也氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、監査役に山田和弘氏が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本議案は、原案のとおり承認可決されました。
本総会終結の時をもって退任された桑原章二郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任されました。

株式併合について

当社は、本日開催の当社第43回定時株主総会において、2020年7月14日をもって当社普通株式274,735株を1株に併合することといたしました。

1.端数処理の方法に関する事項

株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て三菱瓦斯化学株式会社に売却すること、又は会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び同条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、上記株式併合の効力発生日の前日である2020年7月13日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が有する当社株式の数に三菱瓦斯化学株式会社による当社株式に対する公開買付けにおける公開買付価格と同額である3,000円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付することができるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

2.今後のスケジュール

当社普通株式の最終売買日	2020年7月9日（木曜日）（予定）
当社普通株式の上場廃止日	2020年7月10日（金曜日）（予定）
株式併合の効力発生日	2020年7月14日（火曜日）（予定）

以 上